

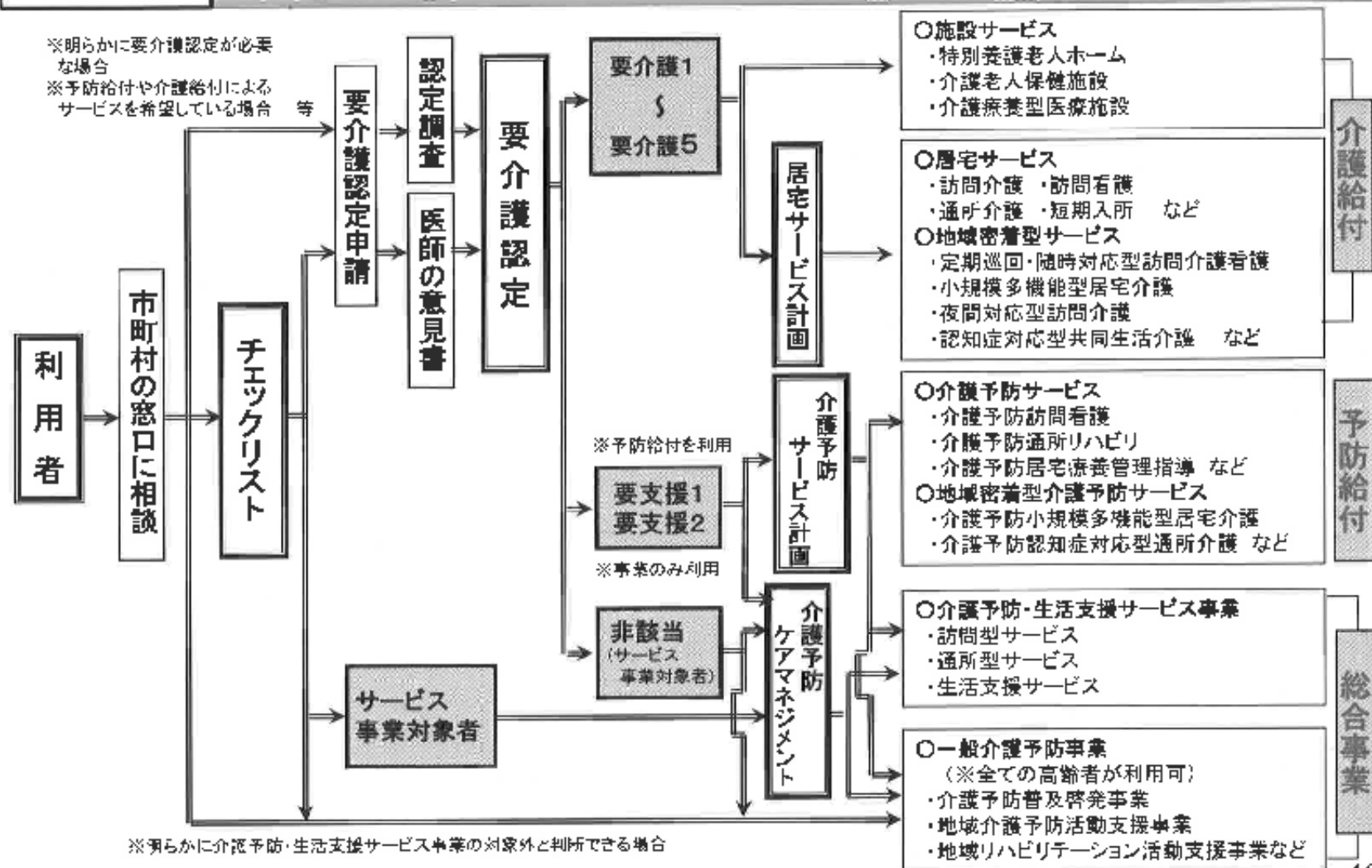
介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴う 介護予防ケアマネジメント費の請求支払について

東京都国民健康保険団体連合会
介護福祉部介護システム担当

1.介護予防ケアマネジメント費の 請求支払の概要

第4 サービス の利用の流れ

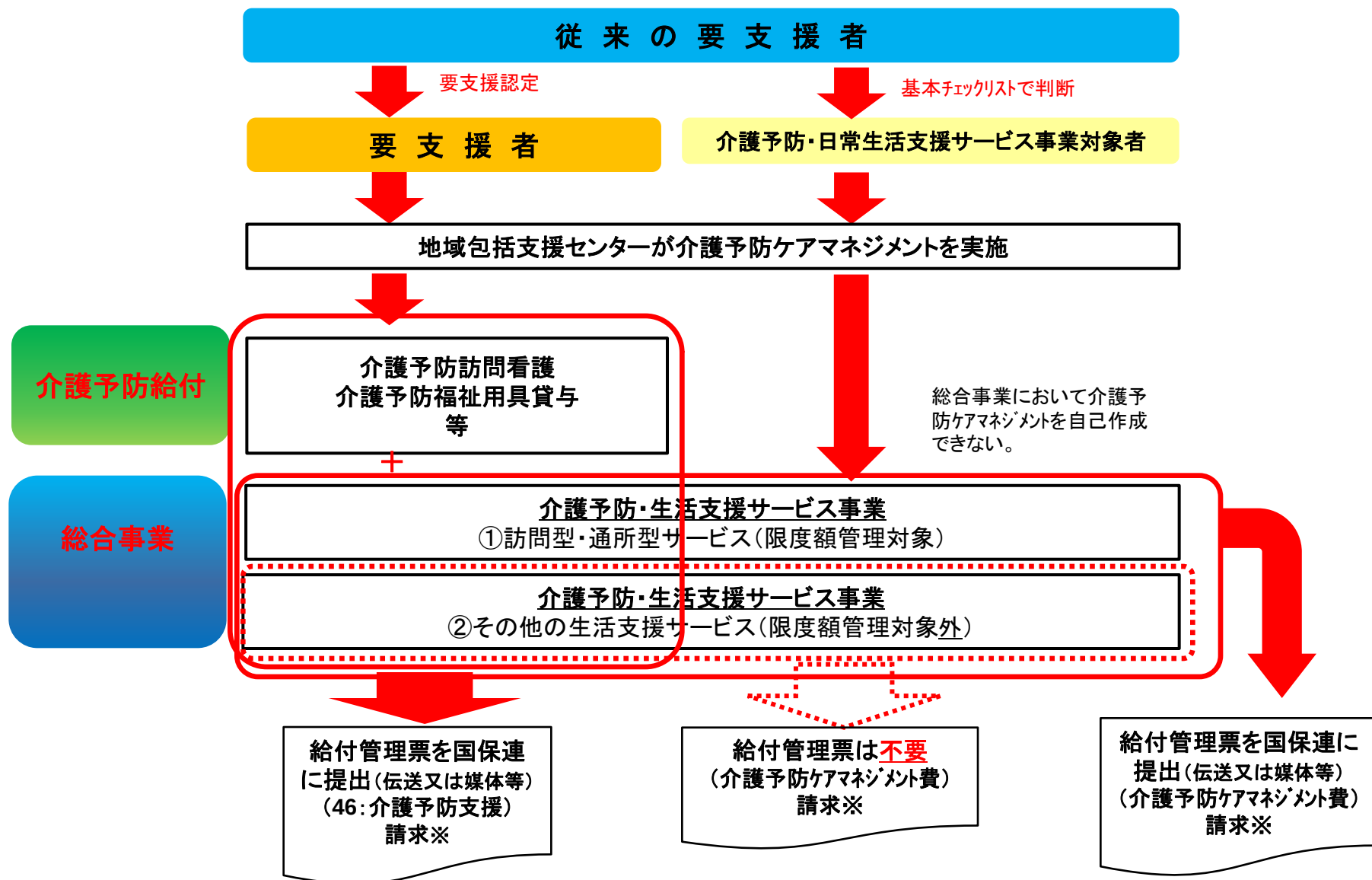
【参考】介護サービスの利用の手続き



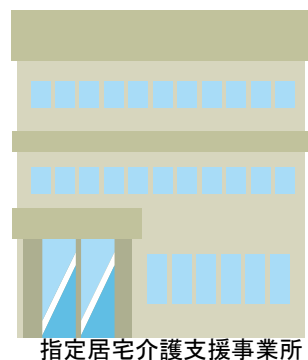
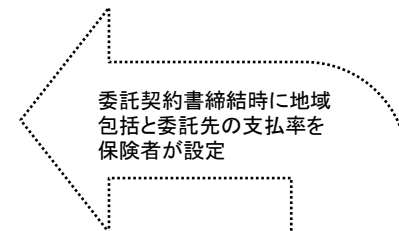
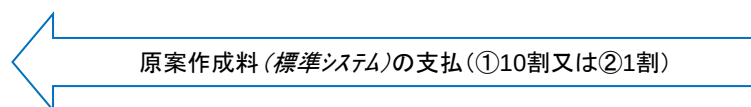
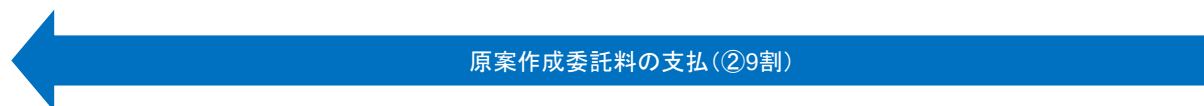
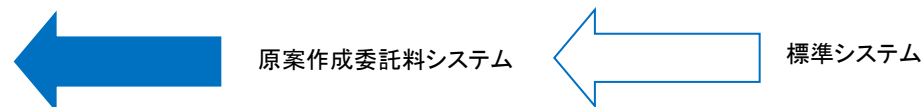
1-① 介護予防ケアマネジメント費の請求支払に関する経緯

	日付	機関	内容
	平成26年9月30日	厚労省	総合事業ガイドライン案Q&Aにて「サービス事業対象者に係る介護予防ケアマネジメント費は地域包括支援センターの委託料と同様に市町村が支払うこととしており、 <u>国保連合会を経由した支払はできない</u> 。」との見解を示す。
	平成27年2月4日	厚労省	総合事業ガイドライン案Q&Aにて「要支援者に対する介護予防ケアマネジメント費について、 <u>例外的に審査支払を国保連合会に委託することは可能である</u> 。」との見解を示す。
	平成27年2月上旬	東京都国保連合会	厚労省の見解を受けて、保険者からの要望が高かった介護予防ケアマネジメント費の審査支払が行えるよう介護予防サービス費の審査支払を実施する外付システムの改修に着手する。
	平成27年4月上旬	東京都国保連合会	平成27年4月から新たな総合事業を開始する7保険者に介護予防ケアマネジメント費の委託の有無、サービスコードに関する事前調査票を送付する。
	平成27年5月上旬	東京都国保連合会	平成27年5月請求分(同年4月提供分)から介護予防ケアマネジメント費の審査支払業務を委託する6保険者に請求データを作成する「入力ソフト」、請求データを取りまとめる「管理ソフト」を配付する。
	平成27年6月23日		平成27年5月請求分として、2,796件の支払実績(平成27年11月請求分は 件の支払実績)

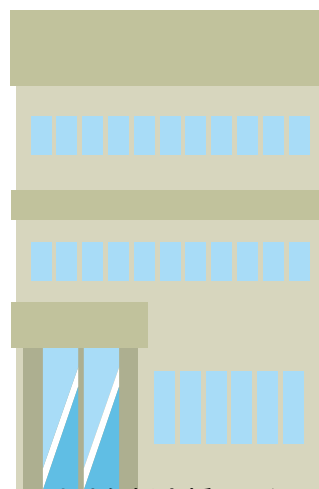
1-② 介護予防・日常生活支援総合事業と給付管理票



1-③ 介護予防サービス計画費に係る原案作成委託料支払システムの流れ

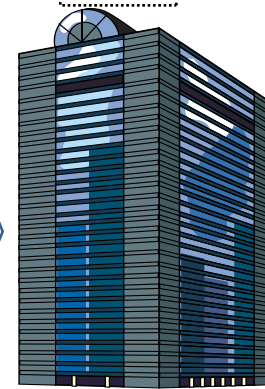
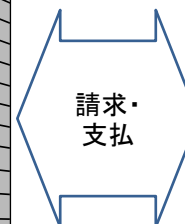
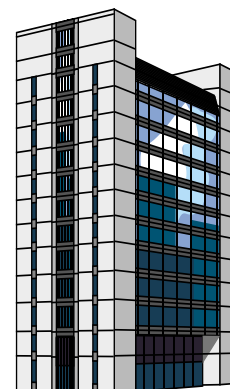


※委託先介護支援事業所が他県に所在している場合、全額地域包括支援センターに支払う。

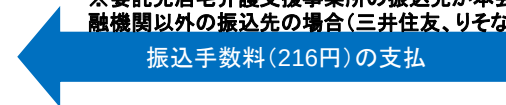


請求

- ①介護予防支援(様式七の二)
- ②給付管理票(様式十一)



※委託先居宅介護支援事業所の振込先が本会契約金融機関以外の振込先の場合(三井住友、りそな等)



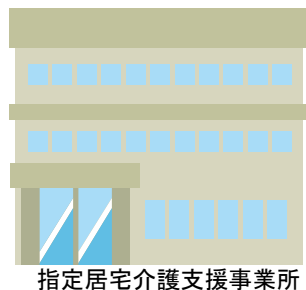
1-④ 介護予防ケアマネジメント費に係る原案作成委託料支払システムの流れ

機能拡充後

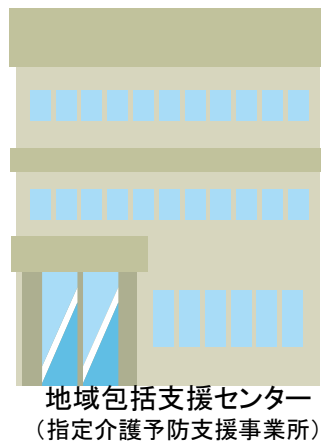
原案作成委託料システム

B 介護予防ケアマネジメント費の支払(①介護予防サービス計画費と併せて支払)

A 介護予防ケアマネジメント費の支払(新規)

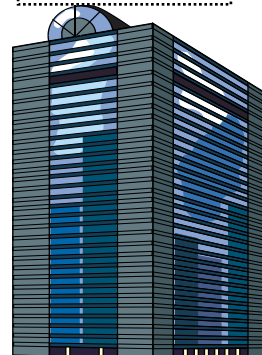


※委託先介護支援事業所が他県に所在している場合、全額地域包括支援センターに支払う。



②入力ソフトで
データ作成
(郵送等)

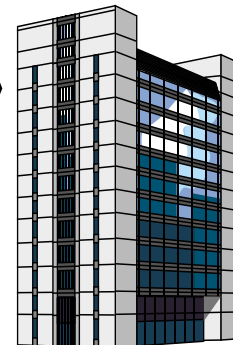
事前調査票にて地域包括と委託先の支払金額を保険者が設定



①管理ソフトで
データ送信
(上り連絡電文)

②管理ソフトで
データ取りまとめ
(上り連絡電文)

請求・
支払



保険者から送信されたデータを本会クライアントPCから取込

※地域包括支援センターの振込先が本会契約金融機関以外の振込先の場合(三井住友、りそな等)

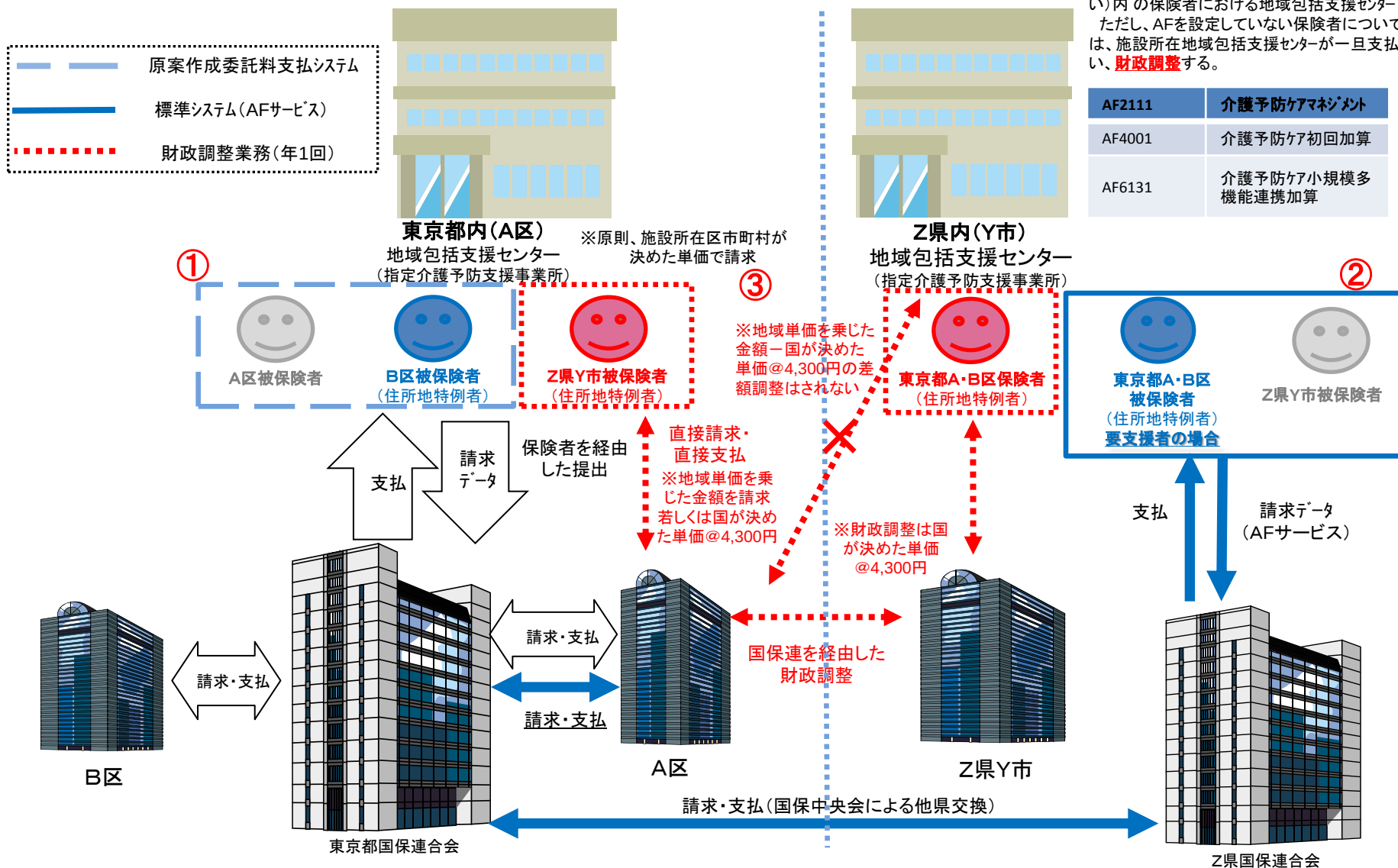
A 介護予防ケア振込手数料の支払

1-⑤ 介護予防ケアマネジメント費の支払い概要図

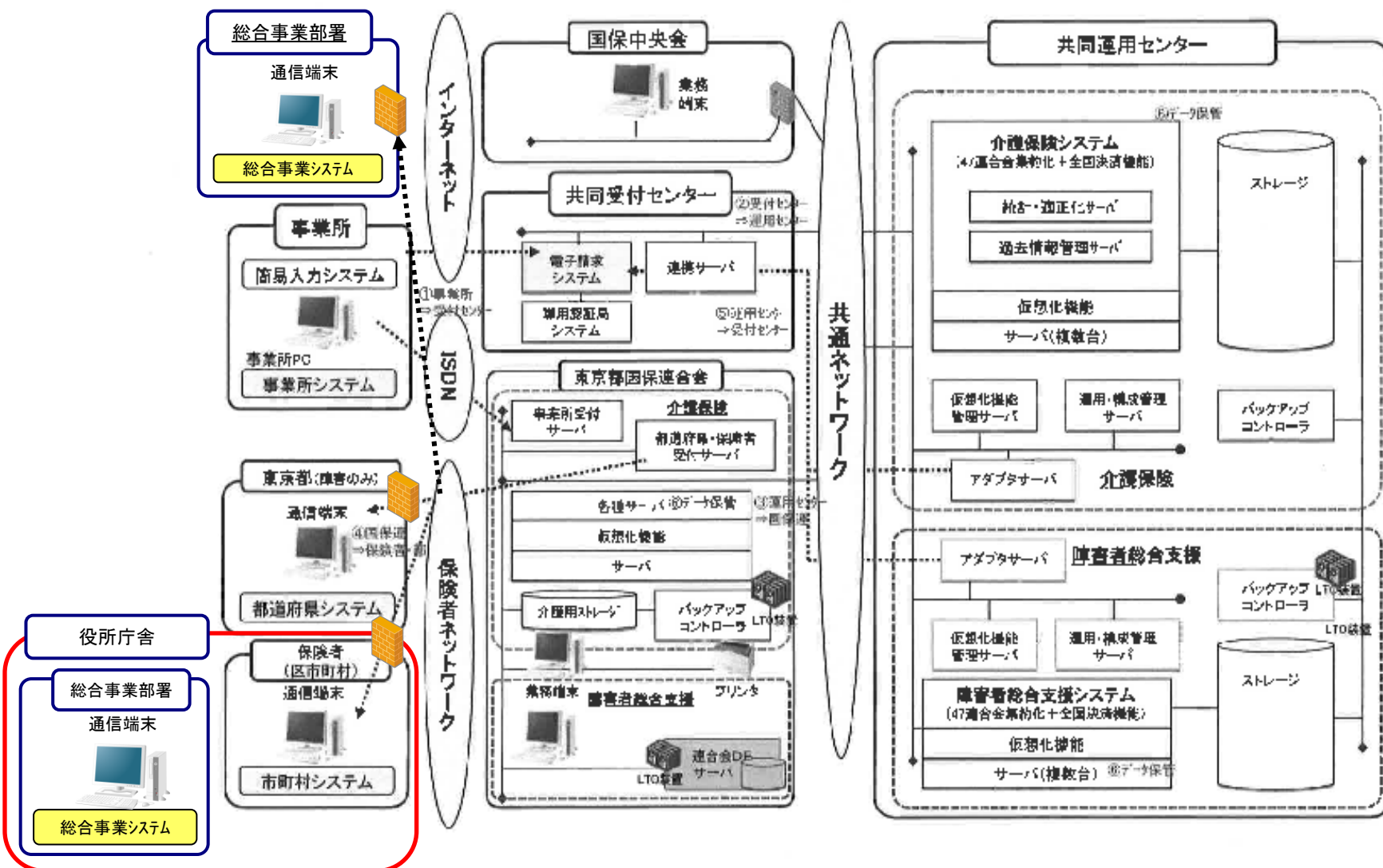
※要支援認定を受けていない事業対象者又は要支援認定を受けたが総合事業によるサービス利用のみの場合
(要支援認定を受け予防給付からのサービス利用があれば、予防給付の介護予防サービス計画費の介護報酬が国保連から支払われる。)

※以下のサービスコード設定を行っている道府県
(原案作成委託料支払システムを導入していない)内の保険者における地域包括支援センター
ただし、AFを設定していない保険者については、施設所在地域包括支援センターが一旦支払い、**財政調整**する。

AF2111	介護予防ケアマネジメント
AF4001	介護予防ケア初回加算
AF6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算

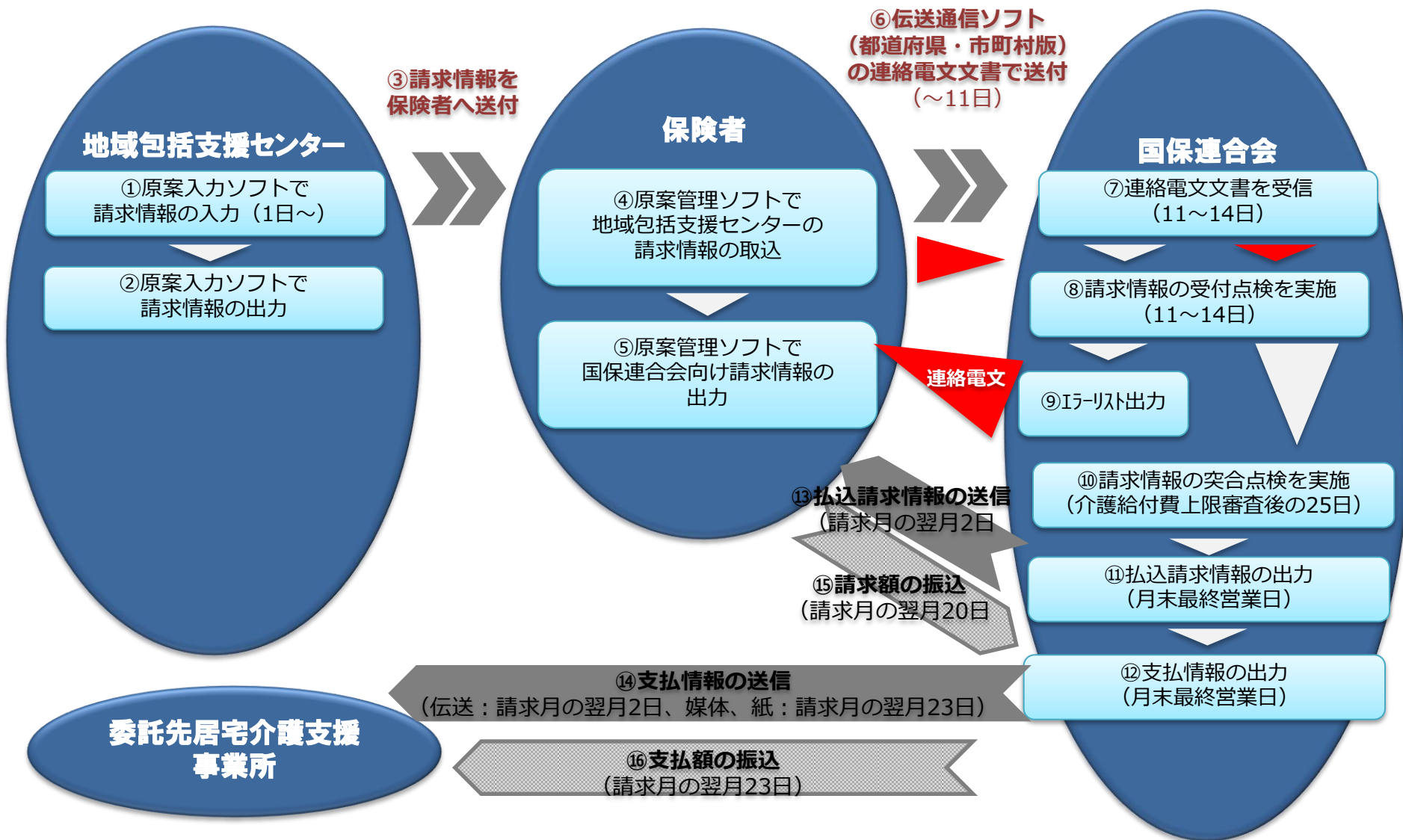


1-⑥ 平成28年度以降のネットワークイメージ図



2.本会の介護予防ケアマネジメント費 の審査支払の流れ

2-① 介護予防ケアマネジメント費の審査支払の流れ



2-③ 突合エラーリスト(国保連⇒保険者⇒地域包括支援センター)

原案受付突合処理エラーリスト

平成 27 年 5 月 26 日

送付元番号	送付元名称	電話番号
90000000001	〇〇地域包括支援センター	999-999-9999

平成 27 年 5 月 15 日作成

19

〇〇〇国民健康保険団体連合会

＜介護予防ケアマネジメント費請求情報（突合処理）＞

[illegible]

正当請求件数
エラー請求件数

3 件
1 件

2-④ 払込請求関係帳票(国保連⇒保険者)

[illegible]

本帳票は、介護予防ケアマネジメント費の支払明細及び介護予防ケアマネジメント費にかかる委託料の支払明細を表示します。

本帳票において、委託料欄と委託料控除後支払額欄の合計が払込請求書にて請求されます。

なお、帳票の出力例は以下のとおりです。

- イ 委託料の支払がない地域包括支援センターの出力例

[illegible]

2-⑥ 支払関係帳票(国保連⇒委託先居宅介護支援事業所)

原簿作成委託料支払内容通知書兼明細書
平成27年 6月 第 3号

原簿番号: 997000000
原簿名: ○○地区社会福祉センター

平成27年6月 第3号として下記金額を支払います。
お振替行に送金しますので通知します。

支払明細

地域社会福祉センター番号	地域社会福祉センター名	原簿番号	原簿名	地域社会福祉センター番号	地域社会福祉センター名	サービス提供月	種類	金額	備考
999999999	○地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	支援	4,000	
999999999	○地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	支援	7,000	
999999999	○地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	支援	10,000	
999999999	○地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	支援	-7,000	超過額下
999999999	○地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	支援	4,000	
999999999	○地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	ケア	3,900	
999999999	○地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	ケア	6,900	
999999999	○地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	ケア	-6,900	超過額下
999999999	○地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	ケア	3,900	
999999999	○地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	支援	4,000	
999999999	××地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	ケア	3,900	
999999999	××地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	ケア	6,900	
999999999	××地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	ケア	-6,900	超過額下
999999999	××地区社会福祉センター	99999	○地区	999999999	○地区	平成27年6月	ケア	3,900	

本帳票は、介護予防支援費及び介護予防ケアマネジメント費にかかる委託料の支払明細となります。

ア 新たに種類欄を追加し、介護予防支援費と介護予防ケアマネジメント費の区別がつくように拡充します。

表示内容は、介護予防支援費の場合は「支援」、介護予防ケアマネジメント費の場合は「ケア」で表示します。

イ 新たに小計欄を追加し、介護予防支援費、介護予防ケアマネジメント費の内訳を把握できるように拡充します。

なお、小計、合計欄は最終頁に表示します。

イ	小計	介護予防支援費						22,000
		介護予防ケアマネジメント費						15,900
	合計							37,900

※ 種類 : 支援…介護予防支援費、ケア…介護予防ケアマネジメント費

2-⑦ 介護予防ケアマネジメント費の単位数及び委託料支払率事前調査票

- ①平成28年3月及び平成28年度中に総合事業を開始する保険者⇒すべての保険者が審査支払を委託
 ②平成29年4月及び開始時期未定の保険者⇒平成28年度に発送(時期要調整)

介護予防ケアマネジメント費の単位数及び委託料支払額事前調査票

記入例

保険者名	〇〇市
担当部署名	介護保険課
担当者名	介護太郎
担当者電話番号	03-0000-0000

介護予防ケアマネジメント費の委託料支払の調査として、以下の調査内容についての回答をお願いいたします。

Q 1. 介護予防ケアマネジメント費の支払及び委託料の支払を委託しますか。

委託する

※本問合せにて「委託する」と回答された場合のみ、Q 2、Q 3、Q 4 に回答を入力してください。

Q 2. 介護予防ケアマネジメント費の単位数単価は、いくつを想定しておりますか。

11.05

※10.00 又は 各市町村の介護予防ケアマネジメント費の地域単価

Q 3. 介護予防ケアマネジメント費の委託料支払を開始する月を入力してください。

2016年4月

※YYYY/MM形式で入力してください。(例：平成28年4月より開始の場合・・・2016/04)

Q 4. 介護予防ケアマネジメント費の費用コード、単位数及び委託料支払額について、以下の手順①～⑤に従い入力してください。

留意事項 1 被保険者、1月につき、1つの費用コードしか請求できませんので、合成した費用コードとしてください。

手順①：費用コードを入力してください。 ※費用コードは、1001～9999までの範囲としてください。

手順②：費用コード略称欄に費用コードの略称(32文字まで)を入力してください。

手順③：サービスの内容欄を入力してください。(記載は任意)

手順④：単位数欄を入力してください。

手順⑤：委託先居宅介護支援事業所欄に、委託先居宅介護支援事業所の委託料の支払額を入力してください。

(※地域包括支援センター分は自動計算されます)

No.	費用コード	費用コード略称	サービスの内容	単位数	委託料支払額	
					委託先居宅介護支援事業所	地域包括支援センター
1	1001	ケアマネジメントA	原則的なケアマネジメント費の基本報酬	430	4,276円	475円
2	1002	ケアマネジメントA・初回	原則的なケアマネジメント費の基本報酬＋初回加算	730	7,259円	807円
3	1003	ケアマネジメントB	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬	320	3,182円	354円
4	1004	ケアマネジメントB・初回	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬＋初回加算	520	5,171円	575円
5	1005	ケアマネジメントC	初回のみのケアマネジメント費の基本報酬	100	995円	110円
6	1006	ケアマネジメントC・初回	初回のみのケアマネジメント費の基本報酬＋初回加算	300	2,984円	331円
7						
8						
9						
10						